

マージン率等に係る情報提供

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

アイ.エム.サービス株式会社

事業年度:2019年4月1日～2020年3月31日

1.労働者派遣の実績及びマージン率

東京本社

- ①派遣労働者数 3人
- ②派遣先の数 3事業所
- ③労働者派遣の料金(1日8時間当たりの平均)・・・ 38,718円
- ④派遣労働者の賃金(1日8時間当たりの平均)・・・ 26,928円
- ⑤マージン率(③-④)÷③ × 100 …… 30.4%

秋田営業所

- ①派遣労働者数 3人
- ②派遣先の数 1事業所
- ③労働者派遣の料金(1日8時間当たりの平均)・・・ 32,957円
- ④派遣労働者の賃金(1日8時間当たりの平均)・・・ 22,490円
- ⑤マージン率(③-④)÷③ × 100 …… 31.2%

マージンには以下の費用が含まれます

- ①健康保険料、厚生年金保険料、雇用保険、雇用保険料労災保険料などの事業主負担分
- ②営業スタッフの人件費及び活動費(交通費、通信費)
- ③労働者派遣の料金から労働者の賃金、社会保険料、有給休暇費用、運営費用を差し引いた利益

2.派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

- ①キャリアコンサルティングの相談窓口 東京本社 /担当 荻原 宏之 TEL03-5408-3400
秋田営業所/担当 藤原 裕 TEL018-865-6611

- ②キャリアアップに資する教育訓練(費用は会社負担、賃金は有給で実施)

訓練の内容	対象者	方法	一人当たりの平均実施時間
新規採用者訓練	未経験新規採用者	OJT	5時間
能力向上訓練	採用から1年経過後の希望者	OFF-JT	8時間

3.その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

- ①定期健康診断
- ②年1回、東京本社と秋田営業所の合同懇親会